

平成

二十九年

五條市議会第二回六月定例会会議録(第一号)

平成二十九年六月五日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十九年六月五日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
窪	吉	宗	牧	平	養
	田	部	野	岡	田
佳		康	雅	清	全
秀	正	寛	一	司	康

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長  
副市長  
教育長  
理事  
技監  
市長公室長  
総務部長  
危機管理監  
すこやか市民部長  
あんしん福祉部長  
産業環境部長  
都市整備部長

太 檜 堀 山 八 辻 和 山 竹 稲 井 平  
田 内 内 堀 田 田 田 田 本 本 次 上 田  
好 成 伸 和 祥 剛 修 勝 裕 耕  
紀 吉 起 宏 護 友 明 二 治 美 昭 一

七番 岩 本  
八番 福 塚  
九番 山 口 耕  
十番 吉 田 雅 範  
十一番 益 田 吉 博  
十二番 大 谷 龍 雄

事務局職員出席者

教育部長  
西吉野支所長  
大塔支所長  
水道局長  
会計管理者  
秘書課長  
企画政策課長  
財政課長  
土地開発公社事務局長

松井和永  
森川義彦  
泉谷進治  
松本武士  
中本智美  
西本賢二  
西本久美  
上田幸則

事務局長  
事務局次長  
事務局係長  
事務局主任  
速記者

坂口慎一  
井筒昭則  
辰巳大輔  
芳田佳子  
柳ヶ瀬五美

午前十時開会

○議長（吉田 正）ただいまから、平成二十九年五條市議会第二回六月定例会を開会いたします。

本日、平成二十九年五條市議会第二回六月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、一般会計補正予算を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、

円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。  
初めに表彰状の伝達を行います。事務局長に紹介させます。

○事務局長（坂口慎一）命により、私から御紹介申し上げます。

去る、五月二十四日に開催されました全国市議会議長会第九十三回定期総会におきまして、表彰規程第一条第二号の規定により、三十五年以上議員の職にあります大谷龍雄議員に特別表彰の授与が行われました。

以上で御紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前をお呼びしますので、御登壇ください。大谷龍雄議員。

〔大谷龍雄登壇〕

○議長（吉田 正）表 彰 状

五條市 大谷龍雄殿

あなたは市議會議員として三十五年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので第九十三回定期総会にあたり本会表彰規定によって特別表彰をいたします。

平成二十九年五月二十四日

全国市議会議長会 会長 山田一仁（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○議長（吉田 正）以上で表彰状の伝達を終わります。

表彰状をお受けになりました大谷龍雄議員には、長年にわたり市政の発展に尽くされた御功績に対し、深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますます御精励をいただきますようお願いいたします。

次に、去る四月一日付けで職員の人事異動がありましたので、この際、課長級以上の職員について榎内副市長から御紹介をしていただきます。

○副市長（榎内成吉）自席から失礼いたします。

命によりまして、去る、四月一日付けで発令いたしました部長・次長及び課長の人事異動の報告を機構順に申し上げます。

なお、前職及び敬称は省略させていただきます。

まず、部長級でございます。

市長公室長、辻田祥友です。

総務部長、和田剛明です。

すこやか市民部長、竹本勝治です。

産業環境部長、井上 昭です。

都市整備部長、平田耕一です。

議会事務局長、坂口慎一です。

次に、次長級でございます。

あんしん福祉部次長・養護老人ホーム花咲寮長事務取扱、小西正和です。

都市整備部次長・まちづくり推進課長事務取扱、石田茂人です。

西吉野支所長、森川義彦です。

次に、課長級でございます。

市長公室秘書課長、中本賢二です。

同じく企画政策課長、西峯久美です。

同じく監理課長、青木雅俊です。

総務部地域政策課長、櫻本茂樹です。

同じく財政課長、西本久雄です。

危機統括室危機管理課長、久保雅彦です。  
すこやか市民部市民課長、芝田チエミです。  
同じく保険課長、田中加代です。  
同じく保健福祉センター所長、森本豊和です。  
あんしん福祉部社会福祉課長、田中久美です。  
同じく介護福祉課長、名迫雅浩です。  
産業環境部生活環境課長、東川良二です。  
同じく農林政策課長、辻本勝則です。  
同じく企業観光戦略課長、上田喜輝です。  
都市整備部地籍調査課長、大垣 悟です。  
同じく公園緑地課長、吉田拓司です。  
西吉野支所地域振興課長、木ノ下吉正です。  
大塔支所市民生活課長、吉川佳秀です。  
教育委員会事務局教育総務課長、上田井朗です。  
同じく学校教育課長、延原喜久子です。  
同じく子ども未来課長、倉本嘉美です。  
議会事務局次長、井筒昭則です。  
議員各位におかれましては、今後ともよろしく御指導、御べんたつを賜りますようお願い申し上げます。報告を終わらせていただきます。  
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉田 正）ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。  
市長から、議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）おはようございます。

議会開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成二十九年五條市議会第二回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼申し上げます。平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、皆様も御承知のように、本年は市制施行六十周年を迎えます。

先人達が築き上げてきました五條市を今後も繁栄させ「住んでよかった五條市」を目指していきます。

議員各位におかれましても、何とぞ御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、気象庁によりますと、この夏は気温の高い日が続き、日本付近には南から湿った空気が流入しやすくなり、積乱雲の発生が活発化し、大雨が降りやすくなると言われています。

改めて、災害に強いまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、さらに気を引き締め、スピード感を持って取り組んでまいりますと存じます。

後になりましたが、三十五年以上議員の職に就かれている大谷龍雄議員が、全国市議会議長会より、市政の発展に尽くされた功績により、このたび特別表彰を受けられたということでもあります。

心より祝福と敬意を表します。

最後に、議員各位におかれましては、健康に御留意され、ますます御活躍賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と議会招集の挨拶に代えさせていただきます。

○議長（吉田 正）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（坂口慎一）命によりまして、私から御報告を申し上げます。まず、「近畿市議会議長会」でございます。

去る、四月十九日に大阪市におきまして、第八十二回近畿市議会議長会定期総会が開催されました。

開会式では初めに、会長の生駒市議会議長の挨拶があり、続いて開催市の交野市議会議長及び交野市長の歓迎の挨拶並びに大阪府知事を始め、来賓各位の祝辞がありました。

続いての会議では、まず初めに、平成二十八年度の会務報告及び平成二十七年度の決算報告並びに平成二十八年度の出納検査の結果報告がありました。

続いて、議案審議に入り、滋賀県及び京都府支部からの提出議案三件及び会長提出議案の平成二十九年度近畿市議会議長会会計予算案が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、役員を選任が行われ、平成二十九年度役員には、会長に大阪府交野市、副会長に京都府城陽市が、各府県支部選出の支部長に、大阪府は柏原市、兵庫県は西宮市、和歌山県は和歌山市、滋賀県は大津市、奈良県は橿原市、京都府は綾部市が、理事には五條市を始め十七市が、監事には、兵庫県西脇市と奈良県大和高田市の各議長が、それぞれ選任されました。

また、市議会議員共済会の理事に兵庫県南あわじ市が、代議員には、奈良市、宇陀市を始め十九市の各議長がそれぞれ選任され、相談役に大阪市、堺市、神戸市、京都市の各議長が委嘱されました。

閉会式では、副会長に就任した京都府城陽市議会議長から次期開催市としての挨拶があり、定期総会は終了いたしました。  
次に、「全国市議会議長会」でございます。

去る、五月二十四日に東京都におきまして、第九十三回定期総会が開催されました。

開会式では、会長の高松市議会岡下議長の開会挨拶の後、来賓の安倍内閣総理大臣、大島衆議院議長、伊達参議院議長、山本地方創生担当大臣からの祝辞と高市総務大臣からのメッセージ及び地方五団体からの祝電披露があり、また、昨年十月、新たな市となりました、宮城県富谷市の紹介がありました。

続いて、会長選任が行われ、北海道札幌市の山田市議会議長が選任され、新旧会長の挨拶がありました。

続いて、二千四百八十名の永年勤続者の表彰があり、当市議会から三十五年勤続表彰が、大谷龍雄議員に授与され、先ほど御紹介いただいたところす。

その後、会議に入り、一般事務及び会計報告並びに地方行政委員会ほか六委員会の委員長から報告があり、それぞれ了承され、議案審議で



は、各部会提出議案二十七件並びに会長提出議案四件が審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

続いての役員改選では、副会長及び監事の選任、また、部会長・理事・評議員及び各委員会の委員につきましては、各部会からの推薦に基づき選任が行われました。

また、顧問には会長経験者の国会議員が、相談役には正副会長 経験者及び政令指定都市議会議長の二十五名にそれぞれ委嘱されました。閉会式では、四百八十八名の前年度役員に感謝状の贈呈がありました。

最後に、会長の山田札幌市議会議長の閉会挨拶により定期総会は終了いたしました。

次に、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、五月三十日に橿原市におきまして、平成二十九年第一回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに会長の橿原市議会議長の挨拶があり、続いて、各市の議長、副議長、事務局長の紹介と前会長の天理市議会議長に対する感謝状の贈呈がありました。

会議では、諸報告として事務報告が行われ、続いて平成二十八年奈良県市議会議長会会計決算及び平成二十九年奈良県市議会議長会会計補正予算(第一号)についての協議が行われ、審議の結果、いずれも原案のとおり承認並びに可決されました。

最後に、本年度事業予定についての報告があり、会議は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の二月分から四月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。以上、御報告申し上げます。

○議長(吉田 正) 以上で諸般の報告を終わります。

次に、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告があります。二番平岡清司議員。

〔二番 平岡清司登壇〕

○二番(平岡清司) おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、去る、四月七日、午後四時三十分から御所市やまとクリーンパーク三階会議室において開催されました、やまと広域環境衛生事務組合議会平成二十九年第一回臨時会の報告をいたします。

会議では、まず、管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名の後、本臨時会の会期を一日とすることが決定されました。

続いて、議案審議に入り、やまと広域環境衛生事務組合財政調整基金条例の専決処分の報告について、平成二十八年年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第一号）の専決処分の報告について、平成二十八年年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第四号）の専決処分の報告について、やまと広域環境衛生事務組合ごみ処理施設条例の制定について、やまと広域環境衛生事務組合行政財産使用料条例の制定について、平成二十九年年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算についての六議案を議題とし、管理者に提案理由の説明を求めました。

まず初めに、やまと広域環境衛生事務組合財政調整基金条例の専決処分の報告につきましては、やまと広域環境衛生事務組合財政の健全な運営を図るための基金を設置するための条例を制定したものであり、地方自治法第七十九条第一項の規定により専決処分したものであるとの説明を受け、採決の結果、原案のとおり承認されました。

次に、平成二十八年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第一号）の専決処分の報告、並びに平成二十八年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第四号）の専決処分の報告につきましては、会議規則第三十四条の規定により一括上程し、報告及び説明を求め、まず、一般会計補正予算（第一号）専決処分につきましては、ごみ処理施設運営管理業務に係る委託内容の変更に伴い、債務負担行為額を七億五千九百万円から十四億円の変更を行ったものであり、一般会計補正予算（第四号）の専決処分につきましては、歳入歳出予算の補正額は六千二十九万三千円で、総務費におきまして、積立金等で九千八百八十五万九千円の増額、衛生費におきまして、三千百五十六万六千円の減額となり、歳入歳出それぞれ総額七十七億五千八百五十二万二千円となるもので、また、繰越明許費として待機用地購入費として一千五百六十三万円を翌年度に繰越そうとするものであるとの説明があり、議員から「ごみ処理施設運営管理業務委託料が債務負担行為として当初は七億五千九百万円上げられていて、それが追加として合計十四億に膨れ上がっているということですが、これだけの大きな金額にかかわらず、契約については随意契約で、しかも管理者の専決処分でされているが、これだけの中身の重要なものは入札をして、議決議案とすることを申し上げておきたいと思えます。」という意見が出され、また、「川崎技研の業務委託内容の人員が、三十三名の雇用となっているが、五

條市、御所市、田原本町の職員を組合に何人配置されるのか。」と質疑があり、「この施設は、焼却施設でエネルギー回収施設、超高効率発電施設であることから、従来よりもより高度な技術が必要であり、川崎技研と契約させていただいた中で、各市町の職員さんの配置等は考えておりません。」等の答弁があり、「それでは、今事務局に配置されている職員さんはどうなるのですか。」との質疑に、「施設の運転につきましては、市町の職員の配置はございません。事務局の中でそれぞれ二名ずつで事務をさせていただいているのが現状で、来年度については、再度検討しながら、人員配置を考えてまいります。」との答弁があり、「超高効率発電施設があるから特殊な資格免許を持った職員がいるということでは三十三名を川崎技研さんにお任せするというようなことですが、そういう特殊な免許取得の必要な方は三十三名全員ではない。数名です。やはり、構成市町の職員さんでもやっていただけるような作業もあるのではないかと思います。三市町の職員を最大限、配置されて足らず分だけ川崎技研さんと契約するという十分な検討はされたのか少し疑問に思いますが、今後においては三年間の契約ですので、三年間は簡単にはいかないと思います。しかしながら、五條市で今雇用されている方は、中継施設にも配置する職員さんは必要ですが、よく検討していただけたらと思います。」との意見が出され、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり承認されました。

次に、やまと広域環境衛生事務組合ごみ処理施設条例の制定について、並びにやまと広域環境衛生事務組合行政財産使用料条例の制定につきまして、会議規則第三十四条の規定により一括上程され、説明を求め、まず、やまと広域環境衛生事務組合ごみ処理施設条例の制定につきまして、やまと広域環境衛生事務組合規約第三条に基づき、ごみ処理施設の設置及び管理運営に関し、条例を制定しようとするものであり、次に、やまと広域環境衛生事務組合行政財産の使用に係る使用料を徴収するため、条例を制定しようとするものであるとの説明を受け、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、平成二十九年年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算総額は、それぞれ八億七千六百五十四万八千円で、歳入につきましては、三市町の負担金で、合計六億一千六十七万七千円を計上し、財産収入は利子及び配当金で十三万円、繰入金は、周辺地区環境整備基金及び財政調整基金繰入金一億九千五百七十万円及び諸収入におきましては、利子及び雑入七千四十一万円を計上しております。

次に、歳出につきましては、議会費につきましては議員報酬を九万五千円、総務費につきましては、組合事務運営に伴う諸費用の必要見込額を一般管理費として二億六千八百八十四万三千円を計上し、総務費財産管理費として、財政調整基金積立金等で計七千六百八十八万四千円を、監査委員費として、一万五千円を計上し、衛生費につきましては、新ごみ処理施設に係る委託料等必要経費五億二千二百九十一万一千円を計

上しておりますと説明を受け、採決の結果、原案のとおり可決されました。  
以上、概要を申し上げます、やまと広域環境衛生事務組合議会平成二十九年第一回臨時会の報告といたします。  
ありがとうございました。

○議長（吉田 正）以上で、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告を終わります

この際、御報告申し上げます。

先の、平成二十九年五條市議会第一回三月定例会以降の休会中、会議規則第六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定しておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。  
また、報告書につきましては、事務局で保管しておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（吉田 正）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田 正）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

十二番	大	谷	龍	雄	議員
一番	養	田	全	康	議員
二番	平	岡	清	司	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（吉田 正）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る五月二十九日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜っておりました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から二十二日までの十八日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十二日までの十八日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（吉田 正）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは、平成二十九年度当初から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会を始め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、各部の所管事業を御報告申し上げます。

初めに、市長公室の事業についてであります。

五條市制施行六十周年記念事業についての取組では、より多くの市民に楽しく参加いただける各種記念事業を実施いたします。

既に五月二十一日に基幹事業の一つである「NHKのど自慢」が四十年ぶりに当市で開催され、大盛況のうちに終了することができ、市民の皆様楽しんでいただくことができました。また、放送を通して五條市を全国に広くアピールすることができました。

次にふるさと納税についての取組であります。

ふるさと納税につきましては、楽天市場でのふるさと納税システムの導入が効果を上げております。平成二十八年度の実績は、寄付件数五千二百件、寄付金額は五千五百万円となっており、前年度実績の寄付件数二千八百四十二件、寄付金額三千五十六万七千円と比較しますと倍増となりました。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

初めに、本市の防災・減災への取組についてであります。

平成二十七年度から整備を進めてきました五條市防災行政無線整備事業が平成二十八年度末に完了し、五月から運用を開始しました。現在

運用している携帯電話へのエリアメールと併せて防災行政無線を活用して、災害の緊急告知や避難情報等を市民の皆様へ素早く情報を伝達してまいります。

次に、生活安全・交通安全対策についてであります。

去る四月六日から十五日までの十日間、春の全国交通安全運動が実施され、五條市としても五條警察署を始めとして、各種関係団体と連携しながら、交通事故ゼロを目指して「交通安全市民のつどい」を始め、各種啓発活動に取り組みました。

また、「動く防犯カメラ」として犯罪抑止と運転者のさらなる交通安全意識の向上を目的に行っているドライブレコーダー装着補助金事業については、本年度も約三百台を目的に募集しており、交通事故や犯罪のない「住んでよかったと思える五條市」の実現に向けて努力してまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致につきましては、奈良県消防学校や広域防災拠点等の防災用地を確保することを前提に、平成二十八年三月に「防災拠点施設基本構想調査」及び「防災拠点整備用地事前調査」の業務委託契約を締結し、奈良県の「候補地関連調査」と連携した調査業務を進めており、平成三十年度政府予算に係る概算要求に自衛隊展開基盤に関して引き続き予算化されるように七月に知事と共に政府要望を行ってまいります。

また、将来のヘリポートを併設した自衛隊駐屯地を念頭に、当該用地の取得に向け、市として基本構想を策定し、地元及び関係者の皆様の御理解を得ながら駐屯地の誘致実現を図るよう取り組んでまいります。

次に消防関係についてであります。

去る三月二十五日には、奈良県広域消防組合五條消防署と消防団による「重要伝統的建造物群保存地区五條新町」の地域住民を対象に、消火器や消火栓の取扱い及び消防車による実放水訓練を実施しました。

また、消防団の団員確保及び災害発生時の初動体制強化を図るため、市役所支援隊発足に向け活動要綱等の制定を終え、現在団員を募集しており、早期の発足に向け取り組んでまいります。

また、消防格納庫建築事業につきましては、第一方面隊第六分団一部今井地区の建築工事が三月二十五日にしゅん工し、第一方面隊第五分団一部牧野地区については設計業務委託契約が終了し、早期のしゅん工を目指し取り組んでいるところです。

また、消防車両につきましては、当該整備更新計画に基づき、第一方面隊第五分団二部牧野地区及び第二方面隊第三分団一部南宇智地区配

備車両を機動性・操作性に優れた軽四輪小型動力ポンプ積載車に更新いたしました。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

初めに、人権施策につきましては、人権問題に関する啓発推進事業として、身近な人権問題を市民一人ひとりが認識し、お互いに人の尊厳を尊重することの必要性を理解し、人権意識の向上につなげていくよう「人権を確かめあう日」の四月十一日には、本市においても県内一斉集会を開催し、広く市民の皆様の人権意識の高揚を図ったところであります。

今後、市民の皆様との連携を一層深めながら、人権尊重の精神に満ちあふれた「人権のまちづくり」を目指して、啓発活動を進めてまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

初めに、政府が行う「未来への投資を実現する経済対策」として、低所得の住民に対する消費税率の引き上げによる負担を緩和するための臨時的な措置である「臨時福祉給付金」につきましては、申請の受付を三月中旬から開始し、六月から給付を行ってまいります。

次に介護福祉につきましては、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援する「介護予防・日常生活支援総合事業」を四月より実施しております。

この事業は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう支援するための事業で、要支援の方や一定の生活機能の低下がみられる方を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」と、六十五歳以上の全ての方を対象とした「一般介護予防事業」があります。

次に、少子化対策の一環として、新婚世帯が新生活をスタートする際に必要となる住居物件を賃貸借するための費用や引越費用の一部を支援する「五條市結婚新生活支援事業補助金」につきましては、五月より申請の受付を始めています。

また、子育て中の親の孤独感や不安感の緩和、子供の健やかな育ちへの支援を目的としてイオン五條店二階へ開設する「五條市子育て支援センター」の整備工事に着手しております。

花咲寮整備事業につきましては、三月に測量・地質調査・設計の各業務を委託いたしましたして、事業の推進に取り組んでいるところです。続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに生活環境については、新市営墓地建設事業に関して平成二十九年三月末にプロポーザル方式により基本計画の業務委託契約を締結いたしました。現在は、地質調査を完了しており、今後は測量を実施し、八月末の計画策定に向け取り組んでおります。

次に、農林業の振興につきましては、中山間地域等直接支払制度事業では、平成二十七年からの五箇年を対象とした第四期対策を継続し、これにより七十九集落が農業生産地の維持を図る活動を進めております。また、多面的機能支払交付金制度事業により、同じく五箇年間にわたりまして、農地が持つ多面的機能維持の活動に三十集落が取組を予定しております。

次に、柿振興についてありますが、三月末に、JAならけん西吉野柿選果場が、産地パワーアップ事業による機能向上施設整備事業工事（選果設備一式）が完成しました。

この事業により、選果・出荷能力、出荷柿の品質が向上し、今秋の収穫本番稼働による効果を期待しております。次に、企業誘致の促進についてであります。

企業誘致を進めている「南大和テクノタウン」に昨年度立地を決定いたしました一社が、現在建設工事を行っており秋までに操業を開始する予定であります。また、今年度立地を決定いたしました一社が、年度内の操業開始を予定しております。

今後も引き続き奈良県や関係機関と連携しながら、夏に予定されている京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の開通を大きなチャンスと捉え、奈良県企業立地セミナーや各企業展示会へのブース出展などの機会を通じてPR活動を行い、残りの分譲区画が埋まるよう誘致活動に取り組んでまいります。

次に、観光振興についてであります。

京奈和自動車道や国道一六八号の市内道路整備の進捗により、県内外からのアクセス時間の短縮が一層進むものと期待されていることから、県内外に出向き告知や出展企画を行うとともに、市内開催イベントの拡充を図ることで市民及び市外の観光客におもてなしができる催事企画に取り組んでまいります。

また、帝塚山大学との連携により一昨年五月から運営を開始した道の駅「吉野路大塔」のレストラン「テヅカフェ」も、三年目を迎えました。本年度は、引き続き同大学食物栄養学科の学生の運営により、これまで以上にジビエ、特にイノシシを利用したメニューの充実を図っているところがあります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

初めに地籍調査につきましては、前年度より継続して調査を進めております「野原中一丁目・五丁目の各一部」「北山町（西谷）の一部」「南阿田町の一部」の三地区について、今年度の事業完了に向け鋭意取り組んでおります。



また、今年度から調査に着手いたします。「野原中二丁目・五丁目・六丁目・野原町の各一部」「北山町（東谷）の一部」「上之町（水沢の一部）」の三地区につきましても、事業の円滑な進捗を図るため、関係機関との調整、地域推進委員会の設立等に順次取り組み、計画的に準備作業を進めております。

道路改良事業については、市の主要事業に関連し、南奈良総合医療センターへのアクセス道路として（仮称）東阿田西阿田線、シダーアリーナへのアクセスとして、市道大津相谷線、新庁舎建設事業に伴う周辺道路整備として旧岡中線及び岡口三号線の事業を重点的に進めてまいります。

そして、道路ストック点検により、道路附属物・法面・擁壁等の構造物・トンネル点検が完了し、その点検結果に基づき状態の悪い箇所については、順次補修工事を進めてまいります。

また、平成二十六年度より五箇年で五條市内にある市道部の橋梁四百九十三箇所の点検を順次実施し、その結果により補強及び補修工事も進めてまいります。

その他の道路改良・道路維持・河川維持等につきましても計画的に順次実施してまいります。

市営住宅の管理については、平成二十四年度策定の五條市市営住宅等長寿命化計画に基づき、平成二十六年度より修繕工事を実施しているところです。本年度においても全体的なストック改善を図りライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

空家募集については、定期的の実施し、安定した住生活を支援し住宅困窮者の多様化に対応していくため、住宅セーフティネットの機能向上に向け関係機関との連携を図ってまいります。

既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業は、市民の生命・生活基盤を守る重要な事業と位置付けており、昨年度は五戸の耐震診断を実施しました。

本年度も積極的な事業推進の下、大規模地震に備えた安心・安全なまちづくりを目指します。

市所有の建物の営繕業務につきましても、所管課と連携を取りながら緊急を要するもの、工期に限定条件のあるもの等を優先し、設計・工事監理を進めてまいります。

次に、まちづくりの推進につきましては、平成二十八年度からまちづくり基本計画を県と協働で策定し、うち、中心市街地地区まちづくり基本計画については、八月公表に向けて作業中です。県からの支援対象事業については、九月の個別協定締結に向けて調整を行っているところ

ろです。

次に、新庁舎建設につきましては、本年、三月に久米・ウエスコ設計共同体が設計委託業務を受注し、基本設計に着手しています。また、随時「新庁舎建設だより」を発行し、市民の皆様への周知と市民の皆様からの御意見を頂戴し、設計完了に向けて取り組んでいます。

次に下水道事業についてであります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

平成二十八年度から整備を進めておりましたJA野原支店前から辯天宗付近の整備工事につきましては、本年四月にしゅん工し、引き続き辯天宗付近から観音寺付近の整備を進めるべく施工事業者の選定作業に取り掛かっているところであります。また、新庁舎建設工事に伴う旧五條高校跡地東側付近の整備につきましては、家屋等の事前調査を五月で完了し、九月初旬から本格的工事に着手するための水道管及びガスパの仮設工事に着手しています。

今後もしも引き続き、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

次に教育行政についてであります。

学校適正化事業の推進と幼保一体化の推進を連携して進める必要があるため、教育委員会事務局に子ども未来課を設置いたしました。

学校適正化事業につきましては、地域での説明会や保護者との意見交換会を行っているところであり、これらの意見を踏まえ、学校適正化基本計画の策定に向けて取り組んでまいります。

幼保一体化事業については、学校適正化事業と緊密な連携の下、認定こども園の整備に取り組んでまいります。

賀名生分校魅力化推進事業については、生徒の農業実習を支援していただく団体の設立準備や就労活動について労働局等と協議を行っているところです。

次に学校教育につきましては、昨年度中間見直しをした「五條市教育振興基本計画「フューチャープラン」」に則り、子供たちが心に大きな「夢」と「志」をもち、社会を生き抜く力を身に付けていくために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の三つを柱に学校づくりに努めています。

今年度は、地域を愛する心を育む「ふるさと学習」教材及び「五條かるた」の完成や、奈良教育大学と連携して理科好きの子供たちを育て

る「サイエンス・スクール」の充実を図るとともに、国・県・市による学力・学習状況調査を継続して実施し、小学校四年生から中学校三年生までの児童・生徒のデータを基にした単年及び経年の実態把握と課題解決に向けた方策を進めてまいります。

次に、生涯学習につきましては、第四十回五條市公民館祭を、去る四月十五日・十六日の二日間にわたり中央公民館並びに市民会館において開催いたしました。生涯学習の拠点となっている、中央公民館と十五の地区公民館で活動している方々の活動成果の発表と交流を目的として実施しているものであります。今回は、展示の部に三十六クラブ・サークル、発表の部では、三十八クラブ・サークルの方々の心のこもった作品や素晴らしい舞台発表があり、これからの学習意欲の向上に役立つ大変意義のある催しとなりました。

また今秋には、国内最大級の文化イベントである「第三十二回国民文化祭・なら二〇一七」・「第十七回全国障害者芸術・文化祭なら大会」が奈良県を舞台に開催されます。大会実行委員会設立総会を四月二十六日に開催し、大会に向けて準備を進めているところであります。

次に、スポーツの振興につきましては、五月十四日に第三十五回市民球技大会を上野公園始め市内各会場で開催し、サッカーやバレーボールなど六種目で熱戦が繰り広げられました。今後も、市体育協会始め各競技団体との連携の下、生涯スポーツの普及と振興に努めてまいります。

次に文化財行政についてであります。

市立五條文化博物館につきましては、今年度、老朽化した建物設備の修理及び展示等の一部入替えを行うため休館としており、現在は工事に向けて準備を進めているところです。

また、五條新町地区におきましては、四件の重伝建基盤強化事業に伴う修理修景整備を予定しており、国、県との協議を進めています。

民俗文化財の保存では、市内の民俗芸能に対する理解を深めるため、平成二十八年度に文化遺産を生かした地域活性化事業で製作した「陀々堂の鬼走り」、「篠原おどり」、「阪本おどり」、「惣谷狂言」の記録映像を収めたDVDを、市内小・中学校他に配布いたしました。

また、国指定重要無形民俗文化財「陀々堂の鬼走り」が行われる念仏寺陀々堂のかやぶき屋根が傷んでいることから、「鬼走り保存会」による修理が進められているところです。

次に、子どもサポートセンターの事業につきましては、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「五條市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。また、不登校の児童・生徒の対応として、子どもサポートセンターに配置されているカウンセラーによる母子並行面接やレジュエンスキャンプ等、幅広い層を対象としたカウンセリング事業の充実を努めております。

また、ひきこもりに悩んでいる方や家族を支援するために「県ひきこもり相談窓口」を当センターに『出張相談会』として開設し、アドバイスとともに支援機関の紹介等を行っており、働くことのできない若者の自立就労支援も引き続き実施しております。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

報第四号 平成二十八年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告並びに報第五号 平成二十八年度一般財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告につきましては、それぞれの決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第六号 専決処分報告、承認を求めること（平成二十八年度五條市一般会計補正予算（第六号））につきましては、現年度公共土木施設災害復旧事業に係る歳入歳出予算及び繰越明許費の追加等の予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めらるるものであります。

次に、報第七号 平成二十八年度五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第八号 平成二十八年度五條市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第九号 平成二十八年度五條市墓地事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第十号 平成二十八年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第十一号 専決処分報告、承認を求めること（五條市税条例等の一部改正）につきましては、地方税法等の改正に伴い、平成二十九年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めらるるものであります。

次に、報第十二号 専決処分報告、承認を求めること（五條市国民健康保険条例の一部改正）につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、平成二十九年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めらるるものであります。

次に、報第十三号 専決処分報告、承認を求めること（五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正）につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、損害補償の額等の改定に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めらるるものであります。

次に、議第二十九号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、職員の育児休業等に関する人事院規則の一部改正に準じた改正を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第三十号 職員の退職手当に関する条例の一部改正につきましては、雇用保険法の改正に伴う規定の整備を行うため、本条例を改

正するものであります。

次に、議第三十一号 五條市立学校設置条例の一部改正につきましては、五條市立大深小学校、五條市立大塔小学校、五條市立大塔中学校を廃止するため、本条例を改正するものであります。

次に、議第三十二号 五條市墓地条例の一部改正につきましては、五條市岡町二三三番地、二三六番地に位置する五條市墓地の地番が地籍調査により変更されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第三十三号 五條市教職員住宅条例の廃止につきましては、五條市教職員住宅を用途廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議第三十四号 平成二十九年五條市一般会計補正予算(第一号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ一億五千四百五十三万二千円を追加し、総額百九十二億七千四百五十三万二千円とする予算の補正でございます。

主な内容といたしましては、新庁舎建設予定地における埋蔵文化財本発掘調査委託料として一億一千七百四十一万円、鳥獣被害緊急対策事業に係る金網柵等材料費として二千四百二十八万二千円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金、繰入金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(吉田 正) 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日六日から十一日まで休会とし、次回、十二日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日六日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時零分散会

